

総合運動公園行為料金表（令和元年10月改定）

種別	単位		現行料金	改定料金
行商、募金その他これらに類するもの	1人1日につき		220	220
業として行う写真撮影	1月につき		7,200	7,330
業として行う映画撮影	1日につき		9,970	10,160
興行	1日につき		4,730	4,820
広告物の掲出	広告表示面積1㎡1日につき		1,740	1,770
競技会、その他これらに類するもの	1日につき		2,260	2,300
展示会、博覧会、写真撮影、コンサート、 その他これらに類する催しを行う場合	営利目的のもの	1㎡1日につき	20	20
	営利目的以外のもの	1㎡1日につき	10	10
公園内にテントを設置する場合	営利目的のもの	1張り1日につき	2,050	2,090
	営利目的以外のもの	1張り1日につき	510	520
	20㎡を超える場合	1㎡1日につき	120	120